

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年2月14日

【四半期会計期間】 第103期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社大運

【英訳名】 DAIUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩崎雅信

【本店の所在の場所】 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

【電話番号】 (06)6120局2001番

【事務連絡者氏名】 管理部次長 蜂須賀伸子

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

【電話番号】 (06)6120局2001番

【事務連絡者氏名】 管理部次長 蜂須賀伸子

【縦覧に供する場所】 株式会社大運 神戸支店
(神戸市東灘区向洋町東三丁目)
株式会社大運 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第3四半期 累計期間	第103期 第3四半期 累計期間	第102期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	6,698,691	7,022,442	8,765,910
経常利益 (千円)	388,488	231,210	425,868
四半期(当期)純利益 (千円)	311,395	180,374	309,852
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,394,398	2,394,398	2,394,398
発行済株式総数 (千株)	6,228	6,228	6,228
純資産額 (千円)	2,864,027	2,937,842	2,802,312
総資産額 (千円)	5,232,799	5,190,745	5,005,403
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	51.20	32.60	51.84
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10
自己資本比率 (%)	54.7	56.6	56.0

回次	第102期 第3四半期 会計期間	第103期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.17	19.24

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 当社は子会社株式及び関連会社株式を有していないので、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、当社は関係会社を有しておらず、その異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の概要

当第3四半期累計期間（2022年4月1日～2022年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立により、経済活動は徐々に正常化に向かうなかで新型コロナウイルス第8波が到来するなど、不安定な状態が続きました。また、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料・エネルギー価格の高騰、急激な為替変動や物価高騰にともなう消費者心理の低下など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社におきましては、新規顧客の獲得と既存顧客の取引深耕に取り組み、一貫輸送のさらなる受注獲得を目指して営業活動を展開してまいりました。海上コンテナ不足は一定の解消を見ましたが燃料費の高騰が継続し、航路により統一性がないものの海上運賃の減少は小幅にとどまっています。このような状況のなか、お客様の理解のもと、各国の協力代理店及び船会社と緊密な連携を取り合っコンテナ配送手配、荷役作業を行い、また事務処理の効率化等経費の削減に努めましたが、輸送コストの高止まりにより収益水準を押し下げました。

この結果、当第3四半期累計期間における営業収入は7,022,442千円で、前年同四半期累計期間と比べ323,751千円（4.8%）の増収となりました。営業利益は173,599千円で、前年同四半期累計期間と比べ117,429千円（40.3%）の減益、経常利益は231,210千円で、前年同四半期累計期間と比べ157,277千円（40.5%）の減益となりました。また、四半期純利益は180,374千円となり、前年同四半期累計期間と比べ131,021千円（42.1%）の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

港湾運送事業

当社の主要セグメントである当セグメントにおきましても、営業収入は新型コロナウイルスの影響等による輸送需要の低迷等も懸念されましたが、前年同四半期比については増収となりました。

この結果、営業収入（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く）は、6,816,979千円で、前年同四半期累計期間と比べ、311,678千円（4.8%）の増収となり、全セグメントの97.1%を占めております。

セグメント利益（営業利益）は477,524千円で、前年同四半期累計期間と比べ69,716千円（12.7%）の減益となりました。

自動車運送事業

当セグメントにおきましては、営業収入、営業利益共に回復傾向にあり、増収増益となりました。

この結果、営業収入（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く）は、201,796千円で、前年同四半期累計期間と比べ、12,021千円（6.3%）の増収となり、全セグメントの2.8%を占めております。

セグメント利益（営業利益）は、16,439千円で、前年同四半期累計期間と比べ、7,034千円（74.8%）の増益となりました。

その他

当セグメントにおきましては、前年同四半期とほぼ同水準となりました。

この結果、営業収入は3,665千円で、前年同四半期累計期間と比べ51千円（1.4%）の増収となり、全セグメントの0.1%を占めております。

セグメント利益（営業利益）は3,643千円で、前年同四半期累計期間と比べ72千円（2.0%）の増益となりました。

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末より162,287千円増加して3,056,285千円となりました。これは現金及び預金の増加163,340千円、営業未収入金の増加45,067千円、立替金の減少45,552千円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末より23,054千円増加して2,134,460千円となりました。これは投資有価証券の増加76,952千円、貸倒引当金の増加41,687千円、のれんの減少20,948千円等によるものであります。

流動負債は、前事業年度末より88,448千円減少して1,280,148千円となりました。これは営業未払金の増加83,453千円、賞与引当金の減少39,086千円の減少、未払法人税等の減少142,665千円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末より138,260千円増加して972,755千円となりました。これは長期借入金の増加133,324千円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末より135,529千円増加して2,937,842千円となりました。これは四半期純利益等による利益剰余金の増加119,504千円、その他有価証券評価差額金の増加10,624千円等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,228,039	6,228,039	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	6,228,039	6,228,039	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月31日		6,228,039		2,394,398		52,473

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 694,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,477,900	54,779	-
単元未満株式	普通株式 55,539	-	-
発行済株式総数	6,228,039	-	-
総株主の議決権	-	54,779	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社の保有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大運	大阪市中央区久太郎町4-1-3	694,600		694,600	11.15
計		694,600		694,600	11.15

2 【役員の状況】

該当事項ありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、かがやき監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,393,816	1,557,157
受取手形	1,393	6,511
営業未収入金	786,926	831,994
立替金	666,698	621,146
その他	47,915	48,563
貸倒引当金	2,753	9,087
流動資産合計	2,893,997	3,056,285
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	92,923	86,867
構築物（純額）	2,116	1,910
機械及び装置（純額）	48,998	41,700
車両運搬具（純額）	38,706	52,663
工具、器具及び備品（純額）	5,831	4,363
土地	576,183	576,183
リース資産（純額）	12,000	12,638
有形固定資産合計	776,759	776,326
無形固定資産		
のれん	139,655	118,706
その他	19,615	8,062
無形固定資産合計	159,270	126,769
投資その他の資産		
投資有価証券	964,890	1,041,843
繰延税金資産	26,713	22,033
差入保証金	79,172	76,500
その他	321,038	349,113
貸倒引当金	216,439	258,127
投資その他の資産合計	1,175,375	1,231,363
固定資産合計	2,111,405	2,134,460
資産合計	5,005,403	5,190,745

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	38,267	-
営業未払金	633,582	717,035
1年内返済予定の長期借入金	343,387	397,183
未払金	35,597	41,430
未払法人税等	166,435	23,769
賞与引当金	51,626	12,540
その他	99,700	88,189
流動負債合計	1,368,596	1,280,148
固定負債		
長期借入金	591,130	724,454
退職給付引当金	227,910	231,173
その他	15,454	17,128
固定負債合計	834,494	972,755
負債合計	2,203,090	2,252,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,394,398	2,394,398
資本剰余金		
資本準備金	52,473	52,473
資本剰余金合計	52,473	52,473
利益剰余金		
利益準備金	18,025	23,558
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	641,602	761,107
利益剰余金合計	659,628	784,666
自己株式	312,153	312,286
株主資本合計	2,794,347	2,919,252
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,965	18,589
評価・換算差額等合計	7,965	18,589
純資産合計	2,802,312	2,937,842
負債純資産合計	5,005,403	5,190,745

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
営業収入	6,698,691	7,022,442
営業原価	6,117,529	6,503,890
営業総利益	581,161	518,552
販売費及び一般管理費	290,133	344,952
営業利益	291,028	173,599
営業外収益		
受取利息	21	4
受取配当金	32,008	55,528
受取家賃	19,800	19,800
受取手数料	3,696	-
雇用調整助成金	13,024	2,142
受取補償金	24,506	-
雑収入	25,677	28,126
営業外収益合計	118,735	105,601
営業外費用		
支払利息	5,363	5,738
支払手数料	2,218	-
為替差損	5,000	33,704
賃貸費用	8,692	8,547
雑損失	0	-
営業外費用合計	21,275	47,990
経常利益	388,488	231,210
特別利益		
固定資産売却益	1,563	3,460
投資有価証券売却益	75,291	56,239
特別利益合計	76,855	59,699
特別損失		
固定資産除却損	-	0
投資有価証券売却損	7,184	-
投資有価証券評価損	363	-
特別損失合計	7,547	0
税引前四半期純利益	457,796	290,910
法人税、住民税及び事業税	146,400	110,535
法人税等合計	146,400	110,535
四半期純利益	311,395	180,374

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	62,372千円	47,203千円
のれん償却額	20,948千円	20,948千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	37,285	6	2021年3月31日	2021年6月28日

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,336	10	2022年3月31日	2022年6月29日

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	合計 (注)3
	港湾運送事業	自動車運送 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	6,505,301	189,775	6,695,076	3,614	6,698,691	-	6,698,691
外部顧客への売上高	6,505,301	189,775	6,695,076	3,614	6,698,691	-	6,698,691
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,042,656	370,406	1,413,063	-	1,413,063	1,413,063	-
計	7,547,958	560,181	8,108,140	3,614	8,111,754	1,413,063	6,698,691
セグメント利益	547,241	9,405	556,646	3,570	560,216	269,187	291,028

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額の内容は、269,187千円は全社費用であり、その内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	合計 (注)3
	港湾運送事業	自動車運送 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	6,816,979	201,796	7,018,776	3,665	7,022,442	-	7,022,442
外部顧客への売上高	6,816,979	201,796	7,018,776	3,665	7,022,442	-	7,022,442
セグメント間の内部売上高又は振替高	931,385	413,147	1,344,533	-	1,344,533	1,344,533	-
計	7,748,365	614,944	8,363,309	3,665	8,366,975	1,344,533	7,022,442
セグメント利益	477,524	16,439	493,964	3,643	497,607	324,007	173,599

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額の内容は、324,007千円は全社費用であり、その内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	51円20銭	32円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	311,395	180,374
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	311,395	180,374
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,081	5,533

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月14日

株式会社 大運
取締役会 御中

かがやき監査法人
大阪事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 上 田 勝 久

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 森 本 琢 磨

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大運の2022年4月1日から2023年3月31日までの第103期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大運の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。
-